

第20期舞鶴市議会基本条例実行計画に対する実績（令和2年12月～令和3年11月）

| No. | 計画の項目及び内容 |   | 令和3年の実績   |
|-----|-----------|---|---|
| 1   | 市民に開かれた議会 | <p><b>FMまいづるを活用した情報発信</b></p> <p>コミュニティFMを活用して議会情報を発信します。</p>                     | <p>【前年以前からの継続した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 毎月1回FMまいづる（コミュニティFM）に議員が出演し、議会の情報を発信             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 令和3年の実績                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放送日：R2.12.18、R3.1.29、2.19、4.23、5.28、6.25、7.30、8.27、10.1、11.19</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>【令和3年の新たな取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ FMまいづるとの意見交換やアンケート調査（2回）などを行い、放送内容の充実を検討</li> <li>◇ 親しみやすい放送に向け、議員の人柄が見えるような内容を追加</li> </ul> |
| 2   |           | <p><b>児童生徒の議会学習機会の提供</b></p> <p>小中学校及び高等教育機関の学習の一環として、議会の機能や役割について学ぶ機会を提供します。</p> | <p>【前年以前からの継続した取組及び実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 市内の小中学校から高等教育機関までを対象に、議場での議会学習の機会を提供する体制（マイクロバスによる送迎あり）を整え、希望に応じた内容で対応</li> <li>◇ 実施期間（日時）を特定して募集期間を設ける方法で実施することと当日の進行や説明などは、可能な限り議員が実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 令和3年の実績                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年1月に5小学校（合計239人）の受入を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の状況から全て中止</li> <li>・ 令和3年10月に市内小中学校に対して案内チラシを発送</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>                       |

|   |           |             |  |   |
|---|-----------|-------------|--|---|
| 3 | 市民に開かれた議会 | 親しみやすく身近な議会 | <p><b>効果的な情報発信の検討</b></p> <p>議場・議会ロビーの活用のほか、SNSや舞鶴市記者会を通じた情報発信など効果的な手法について検討します。</p>                     | <p>【前年以前からの継続した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ ホームページと市議会だよりを軸として、メール配信サービスや公式Facebook、プレス発表などを活用しながら、クロスメディアによる情報発信を実施</li> <li>◇ 本庁1階ロビー及び議会ロビーに当日の会議の予定を掲出</li> </ul> <p>【令和3年の新たな取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 全議員がFacebookのアカウントを取得し、舞鶴市議会の投稿のシェアなどにより情報発信を促進できるよう勉強会を開催</li> <li>◇ 映像による情報発信（定例会の概要報告等）を行うこととし、令和3年11月から舞鶴市議会公式YouTubeチャンネルの運用を開始</li> </ul>  |
| 4 |           |             | <p><b>市民の意見を反映させる仕組みの検討</b></p> <p>市民との意見交換の場のあり方や、議会への理解を深め、その意見を議会運営に反映させるための議会モニター制度の導入について検討します。</p> | <p>【前年以前からの継続した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 市民と議会のわがまちトーク（意見交換会）を委員会活動と連動させ、意見交換会で得られた意見を踏まえた政策提言を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 令和3年の実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、「市民と議会のわがまちトーク」としての実施は断念</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>【令和3年の新たな取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 市民と議会のわがまちトークに代わる意見交換等を常任委員会で行い、市民意見を反映させた政策提言を実施</li> <li>◇ 議会モニター制度について検討し、今期での実施は見送ったものの、次期にあらためて検討することを確認</li> </ul> |
| 5 |           |             | <p><b>傍聴環境の充実</b></p> <p>傍聴者用資料の配置や手話通訳・要約筆記サービスの導入等を検討します。</p>  | <p>【前年以前からの継続した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 本会議、委員会とも傍聴者用資料を配置</li> <li>◇ 手話通訳・要約筆記サービスが提供できる体制を整備（令和3年の手話通訳・要約筆記の設置実績なし）</li> </ul>  |

|   |           |                |   |   |
|---|-----------|----------------|---|---|
| 6 | 市民に開かれた議会 | 正しく理解され信頼される議会 | <p><b>ホームページによる情報発信</b></p> <p>会議日程や会議資料のほか、議会の取り組み全般をタイムリーに掲載します。</p>  | <p>【前年以前からの継続した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 会議日程や会議資料のほか、議会の取組全般をタイムリーに掲載</li> <li>◇ クロスメディアの考え方に基づき、各媒体からホームページへ誘導することを念頭に、それぞれのコンテンツを作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 令和3年の実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページ総アクセス数 (R2.11.1～R3.10.31)：44,085件</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>  |
| 7 |           |                | <p><b>市議会だよりの発行</b></p> <p>AR（拡張現実）活用など、より分かりやすい内容となるよう工夫を重ねて発行します。</p> | <p>【前年以前からの継続した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 議会報編集部会において、より分かりやすい内容となるよう毎回協議しながら作成</li> <li>◇ クロスメディアの考え方に基づき、他の媒体との連動を意識して内容や構成を検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 令和3年の実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ No.172（令和3年1月1日新年号）、No.173（令和3年1月31日）、No.174（令和3年5月2日）、No.175（令和3年5月25日臨時号）、No.176（令和3年7月31日）、No.177（令和3年11月9日）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>【令和3年の新たな取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 現状に合わせて議会報編集要領を改正</li> <li>◇ 議会広報に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえた市議会だよりの内容となるよう検討</li> <li>◇ 時節のテーマに基づいて委員が提供した写真の中から表紙を選定</li> <li>◇ 電子版のカラー化について検討し、No.174から実施</li> </ul> |
| 8 |           |                | <p><b>議案や会議資料の公開</b></p> <p>本会議及び委員会の会議資料（審議資料）を公開します。</p>              | <p>【前年以前からの継続した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 本会議及び委員会の会議資料をホームページに掲載</li> <li>◇ 傍聴者に対して資料を配付（一部は貸し出しのみ）</li> </ul>   |

|    |           |                |  |  |
|----|-----------|----------------|--|--|
| 9  | 市民に開かれた議会 | 正しく理解され信頼される議会 | <b>本会議の映像配信</b><br>本会議のライブ映像の配信と録画映像の配信を行います。  | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 本会議のライブ映像と録画映像をインターネットで配信<br><b>【令和3年の新たな取組】</b><br>◇ 令和3年9月定例会から、議場のシステムの更新に伴い、本会議の配信映像に資料を表示させる運用を開始<br>> 令和3年の実績<br>・ ライブ映像視聴者数（R2-12～R3-9）：1日平均104.4人  |
| 10 |           |                | <b>議会の仕組みの冊子の発行</b><br>議会に対する理解と関心を高めるため、議会の仕組みについて取りまとめた冊子を発行します。                                   | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 議会の構成や審議の流れなどを分かりやすく示した冊子「舞鶴市議会のしおり（令和3年2月作成）」を傍聴者や議会学習会の参加者等に配付   |
| 11 |           |                | <b>委員会の映像配信</b><br>本会議に加え、委員会のライブ映像の配信や録画映像の配信について検討します。   | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 議会活性化特別委員会及びICT検討部会において、実施に向けた詳細な検討を実施<br><b>【令和3年の新たな取組】</b><br>◇ 令和3年9月から、議案の審議を行う委員会等インターネット配信（ライブ・録画）を開始<br>> 令和3年の実績<br>・ 委員会映像の配信回数（R3.11.4時点）：5委員会合計15回<br>・ 委員会映像の視聴回数（R3.11.4時点）：5委員会合計1,960回 |
| 12 |           |                | <b>効果的な情報発信の検討[再掲]</b>   | (No.3に記載)  |
| 13 |           |                | <b>活動記録のあり方・見せ方の検討</b><br>会議資料の掲載などによる分かりやすい会議録への見直しや、会議の開催状況、審査案件、議会の取り組みなども記載した「議会白書」の発行について検討します。 | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 会議録の巻末に会議資料を掲載<br>◇ 会議の開催状況や審査案件、議会の取組なども記載した「議会年報」及びトピックスをまとめた資料を作成し、ホームページで公開  |

|    |           |                |  |  |
|----|-----------|----------------|--|--|
| 14 | 市民に開かれた議会 | 正しく理解され信頼される議会 | <b>所信表明の推進</b><br>議長及び副議長選挙における所信表明の実施方法のほか、所信表明の検証等について検討します。   | 【前年以前からの継続した取組】<br>◇ 議長と副議長の所信表明及び所信表明の検証を実施   |
| 15 |           |                | <b>議会基本条例の検証</b><br>条例に基づく活動の自己評価を行い、検証するとともに、外部評価の仕組みについて検討します。 | 【前年以前からの継続した取組】<br>◇ 基本条例実行計画の検証を実施<br><br>【令和3年の新たな取組】<br>◇ 検証時期について協議し、条例との整合の検証は2年に1回、実行計画の検証は毎年行うことを決定   |
| 16 | 議会機能の充実   | チェック機能が充実した議会  | <b>舞鶴市総合計画の点検評価</b><br>進捗状況について点検評価し、執行機関へ意見を提出します。              | 【前年以前からの継続した取組】<br>◇ 各常任委員会の重点事項に沿って選定した項目について点検評価し、評価意見を市へ伝達  |
| 17 |           |                | <b>議員間討議の検討</b><br>効果的な場面や内容について検討し、実施します。                       | 【前年以前からの継続した取組】<br>◇ 効果的な場面や内容を検討しながら実施<br>➢ 令和3年の実績<br>・ 各常任委員会において、政策提言や総合計画の点検評価の意見をまとめる場合等で実施  |
| 18 |           |                | <b>参考人制度の活用</b><br>専門的な意見等を参考とするため、参考人制度の効果的な活用を図ります。            | 【前年以前からの継続した取組】<br>◇ 効果的な場面や内容を検討しながら実施<br>➢ 令和3年の実績<br>・ 令和3年3月及び8月の市内造船事業に関する調査特別委員会において、1人（JMU舞鶴事業所管理部長）を参考人として招致<br>・ 令和3年8月の原子力防災・安全等特別委員会において、3人（関西電力高浜発電所長等）を参考人として招致 |
| 19 |           |                | <b>附帯決議の活用</b><br>議会として必要な要望事項等を執行機関に伝えるため、附帯決議の活用を図ります。         | 【前年以前からの継続した取組】<br>◇ 平成27年に策定した附帯決議の運用方法に沿って実施（令和3年は、附帯決議の実績なし）  |

|    |         |               |   |   |
|----|---------|---------------|---|---|
| 20 | 議会機能の充実 | チェック機能が充実した議会 | <p><b>議員力の向上</b></p> <p>研修機会の創出に努めるとともに、各議員も研修会等に積極的に参加するなど自己研鑽に努めます。</p>               | <p>【前年以前からの継続した取組】</p> <p>◇ 議員研修会の主催のほか、各議員へ研修等の情報提供を行うなど、機会を提供</p> <p>➢ 令和3年の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年1月に議員定数及び議員報酬をテーマとした議員研修会を開催（講師：(株)地方議会総合研究所 代表取締役 廣瀬 和彦 氏）</li> <li>令和3年10月に委員会運営をテーマとした議員研修会を開催（京都市府市町村振興協会主催の委員長研修会を視聴）</li> </ul> |
| 21 |         |               | <p><b>議会図書室の充実</b></p> <p>蔵書の充実を図るほか、市立図書館との連携等、機能の充実を図ります。</p>                         | <p>【前年以前からの継続した取組】</p> <p>◇ 議会報編集部会において選書し蔵書を充実</p> <p>➢ 令和3年の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民主主義や政治に関する書籍3冊を購入</li> </ul>   |
| 22 |         |               | <p><b>代表質問・一般質問の活用</b></p> <p>代表質問及び一般質問を監視や提言の機会として有効に活用するとともに、その効果的なあり方について検討します。</p> | <p>【前年以前からの継続した取組】</p> <p>◇ 監視や提言の機会として有効に活用</p> <p>➢ 令和3年の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2年12月：一般17人、3年3月：代表4人・一般18人、3年6月：一般23人、3年9月：代表5人、一般12人</li> </ul> <p>【令和3年の新たな取組】</p> <p>◇ 令和3年9月定例会から配信映像に資料を表示させて質問を行う運用を開始し、その運用に関するルールを決定</p>            |
| 23 |         |               | <p><b>通年議会の検討</b></p> <p>通年議会の調査研究を行い、導入について検討します。</p>                                  | <p>【令和3年の新たな取組】</p> <p>◇ 通年議会に関する他市の状況や考え方を共有した上で、本市での導入について協議し、より具体的な検討を進めていくことを確認</p>   |

|    |         |               |   |   |
|----|---------|---------------|---|---|
| 24 | 議会機能の充実 | チェック機能が充実した議会 | <b>議案審議のあり方の検討</b><br>議案勉強会の実施のほか、議案質疑や総括質疑等のあり方を検討します。       | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 各会派、各議員が議案審議の充実を図るための自主的な調査や勉強会等を行うことを確認<br><br><b>【令和3年の新たな取組】</b><br>◇ 議案質疑の在り方について確認するとともに、より分かりやすい審議とするために、令和3年9月定例会から、細かく区分して質疑を行う運用を本格実施（委員長会議を開催して協議・調整） |
| 25 |         |               | <b>委員等の任期の検討</b><br>委員会委員や正副議長の任期について検討します。                   | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 議長、副議長、議選監査委員、常任委員会委員の任期について、現状どおりとすることを確認（R2確認）。   |
| 26 | 議会機能の充実 | よりよい政策を生み出す議会 | <b>委員会視察の反映</b><br>各委員が視察結果の所管等について述べる機会を設け、委員会としての活動に反映させます。 | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 各委員が視察結果の所感等を述べる機会を設け、その後の委員会としての活動に反映<br>> 令和3年の実績<br>・ オンラインによる視察（4委員会合計11箇所）を実施し、政策提言に反映   |
| 27 |         |               | <b>議員間討議[再掲]</b>  | (No.17に記載)  |
| 28 |         |               | <b>参考人制度の活用[再掲]</b>   | (No.18に記載)  |
| 29 |         |               | <b>附帯決議の活用[再掲]</b>  | (No.19に記載)  |
| 30 |         |               | <b>議員力の向上[再掲]</b>   | (No.20に記載)  |
| 31 |         |               | <b>議会図書室の充実[再掲]</b>   | (No.21に記載)  |

|    |              |               |   |   |
|----|--------------|---------------|---|---|
| 32 | 議会機能の充実      | よりよい政策を生み出す議会 | <b>議会事務局の機能強化</b><br>議会機能を最大限発揮できるよう支援する議会事務局の機能を強化します。                               | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 議会機能を最大限に発揮できるよう支援する議会事務局の機能を強化していくことを確認<br>◇ 事務局職員が各種研修会に参加<br>> 令和3年の実績<br>・ 全国市議会議長会事務局職員研修会（会議録調製等）<br>・ 北部五市議会事務局職員研修会（事例研究） |
| 33 |              |               | <b>代表質問・一般質問の活用[再掲]</b>   | (No.22に記載)  |
| 34 |              |               | <b>政策条例の提案</b><br>議会側から政策条例を提案する場合の手続等について、事例を重ねる中で、より効果的な仕組みづくりを行います。                | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 政策条例を提案する場合の手続を平成28年に定めており、実績を重ねる中で改善を検討していくことを確認（令和3年は提案実績なし）  |
| 35 |              |               | <b>政策条例の検証</b><br>議員提案・委員会提案により制定した条例の検証について検討します。                                    | 未検討   |
| 36 |              |               | <b>政策提言に向けた委員会活動</b><br>各常任委員会で定める重点事項について、先進事例の調査や現状調査、市民意見の聴取などを通じて政策提言に向けた検討を行います。 | <b>【令和3年の新たな取組】</b><br>◇ 4常任委員会が、重点事項に関する調査研究（先進地視察、市内現地視察、関係団体との意見交換等）を通じて政策提言を取りまとめ、市長に提出   |
| 37 | 効率的・効果的な議会運営 | 効率的な運営を行う議会   | <b>委員会の活動計画の策定</b><br>各委員会において重点的に取り組む事項やスケジュールなどを定めて計画的に活動します。                       | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 各委員会において重点的に取り組む事項やスケジュールなどを定めて計画的に活動   |
| 38 |              |               | <b>議会事務局の機能強化[再掲]</b>   | (No.32に記載)  |



|    |              |             |  |  |
|----|--------------|-------------|--|--|
| 39 | 効率的・効果的な議会運営 | 効率的な運営を行う議会 | <b>会議のあり方の検討</b><br>各種会議の運営方法等について、内容に応じた適切なあり方を検討します。             | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 各種会議の運営方法等について、内容に応じた適切なあり方を随時検討することを確認<br>◇ 令和2年の見直しのとおり議員協議会を開催（内容として議会側からの説明要求を追加、11月、1月、4月以外は部長級職員の出席を関係者のみに変更、定例会の初日と最終日の本会議前の議員協議会を廃止）   |
| 40 |              |             | <b>議員の定数及び報酬の検討</b><br>次期改選に向け、適正な定数及び報酬について検討します。                 | <b>【令和3年の新たな取組】</b><br>◇ 有識者の講演、市民との意見交換会、議員全員での議員間討議、議会活性化特別委員会における協議、会派における協議、舞鶴市特別職報酬等審議会への諮問など、多くの手法により検討し、結論（定数は1人減の25人、報酬は現行どおり）を取りまとめ   |
| 41 |              |             | <b>先例集等の見直し</b><br>毎定例会後に事例を整理・検証し、基本条例の趣旨を踏まえた先例、申し合わせ等の見直しを行います。 | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 事例の整理とともに申し合わせ等の見直しを検討   |
| 42 |              |             | <b>ICTの活用</b><br>タブレット端末等の有効活用のほか、ICTの活用による活動の充実と効率化を図ります。         | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ ペーパーレス会議システムやグループウェアの活用により、議会・議員の活動の充実と効率化を促進<br><br><b>【令和3年の新たな取組】</b><br>◇ オンライン会議、委員会の映像配信、タブレット端末の整備等について検討し、オンライン会議は6月から本格実施、委員会の映像配信は9月定例会から実施したほか、令和4年度予算要求にタブレット端末の導入を盛り込むことを確認 |
| 43 |              |             | <b>会派のあり方の検討</b><br>会派制の長所を生かす方法のほか、会派を構成する人数や議長の会派所属などについて検討します。  | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 会派構成人数と議長の会派所属について、現状どおりとすることを確認（令和2年確認）   |

|    |   |   |  |   |
|----|---|---|--|---|
| 44 | 効率的・効果的な議会運営  | 効果的な運営を行う議会   | 会議のあり方の検討[再掲]  | (No.39に記載)  |
| 45 |   |   | 議員の定数及び報酬の検討[再掲]   | (No.40に記載)  |
| 46 |   |   | 議会における危機管理の検討<br>「舞鶴市議会における災害対応」について、議会・議員の役割や行動を検証し、実効性をより高めるための見直しを行います。 | 【前年以前からの継続した取組】<br>◇ 平成29年に「舞鶴市議会における災害対応」、令和2年に「地震発生時の行動マニュアル」をとりまとめ、防災訓練（令和3年は9月1日に実施）等を通じて、実効性をより高めるための検証と見直しを随時実施         |
| 47 |   |   | 通年議会の検討[再掲]  | (No.23に記載)  |
| 48 |   |   | 委員等の任期の検討[再掲]  | (No.25に記載)  |
| 49 |   |   | 議選監査委員のあり方の検討<br>議会選出の意義や効果を検証し、あり方について検討します。                              | 【前年以前からの継続した取組】<br>◇ 平成30年の協議において、当面現状維持としつつ、他市の状況等を踏まえて適宜検討することを確認<br>◇ 令和2年の協議において、状況の変化等に応じて適宜協議することとし、当面現状どおり議会選出を行うことを確認 |
| 50 |   |   | 予算要望の検討<br>議会に必要な予算の確保に向けた取り組みについて検討します。                                   | 【前年以前からの継続した取組】<br>◇ 予算作業部会を設置して議会予算のあり方について協議し、方向性を決定した上で予算を要求<br>◇ 新型コロナウイルス感染症の影響により不要と見込まれる予算の減額（返還）について協議し、12月定例会で減額補正   |
| 51 | 他市との交流・連携の促進<br>他市の委員会傍聴や視察受入時に機会を設けるなど、意見交換を通じた交流・連携を図ります。 | 【前年以前からの継続した取組】<br>◇ 近隣議会との議員研修会の相互参加（令和3年は、コロナ禍の状況を踏まえて相互参加を自粛）<br>◇ 調査視察（訪問・受入れの両方）の際に意見交換の機会を設定（令和3年の実績なし） |  |   |

第20期舞鶴市議会基本条例実行計画に対する実績（令和3年12月～令和4年10月）

| No. | 計画の項目及び内容 |   | 令和4年の実績   |
|-----|-----------|---|---|
| 1   | 市民に開かれた議会 | <p><b>FMまいづるを活用した情報発信</b></p> <p>コミュニティFMを活用して議会情報を発信します。</p>                     | <p>【前年以前からの継続した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 毎月1回FMまいづる（コミュニティFM）に議員が出演し、議会の情報を発信</li> <li>◇ 令和3年からは、さらに親しみやすい放送に向け、出演する議員の人柄が見えるような内容を追加               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 令和4年の実績                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放送日：R3.12.17、R4.1.28、2.25、3.25、4.22、5.27、7.1、7.29、8.26</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>  |
| 2   |           | <p><b>児童生徒の議会学習機会の提供</b></p> <p>小中学校及び高等教育機関の学習の一環として、議会の機能や役割について学ぶ機会を提供します。</p> | <p>【前年以前からの継続した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 市内の小中学校から高等教育機関までを対象に、議場での議会学習の機会を提供する体制（マイクロバスによる送迎あり）を整え、希望に応じた内容で対応</li> <li>◇ 実施期間（日時）を特定して募集期間を設ける方法で実施し、当日の進行や説明などは、議員が中心となって実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 令和4年の実績                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年1月に5小学校（合計170人）の受入を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の状況から4小学校は中止。1小学校（92人）を受け入れ、児童の中から議長を選出して進行役を務めるなど、実際の議会運営に近い方法で議会学習会を実施。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> |

|   |           |             |  |  |
|---|-----------|-------------|--|--|
| 3 |           |             | <p><b>効果的な情報発信の検討</b></p> <p>議場・議会ロビーの活用のほか、SNSや舞鶴市記者会を通じた情報発信など効果的な手法について検討します。</p>                     | <p>【前年以前からの継続した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ ホームページと市議会だよりを軸として、メール配信サービスや公式Facebook、プレス発表などを活用しながら、クロスメディアによる情報発信を実施</li> <li>◇ 本庁1階ロビー及び議会ロビーに当日の会議の予定を掲出</li> <li>◇ 舞鶴市議会公式YouTubeチャンネルで、定例会の概要や議会・委員会の活動の報告動画を随時配信</li> </ul> <p>➤ 令和4年の実績 [R4. 8. 31時点]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告動画の本数：13本（累計22本）</li> <li>・ 報告動画の再生回数：594回（累計1,005回）</li> <li>・ チャンネル登録者数：255人（昨年12月以降59人登録）</li> </ul>   |
| 4 | 市民に開かれた議会 | 親しみやすく身近な議会 | <p><b>市民の意見を反映させる仕組みの検討</b></p> <p>市民との意見交換の場のあり方や、議会への理解を深め、その意見を議会運営に反映させるための議会モニター制度の導入について検討します。</p> | <p>【前年以前からの継続した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 市民と議会のわがまちトーク(意見交換会)を委員会活動と連動させ、意見交換会で得られた意見を踏まえた政策提言を実施</li> </ul> <p>➤ 令和4年の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年4月に4常任委員会がそれぞれ「市民と議会のわがまちトーク」を開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉健康委員会（市民24人参加）<br/>「高齢者の自立と障害支援サービスの充実について」</li> <li>・ 市民文教委員会（市民30人参加）<br/>「家庭教育を支える仕組みづくりについて」</li> <li>・ 産業建設委員会（市民25人参加）<br/>「農業の担い手確保について～儲かる農業にするためには～」</li> <li>・ 総務消防委員会（市民24人参加）<br/>「公共交通を維持していくために何が必要か」</li> </ul> </li> </ul> <p>【令和4年の新たな取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 議会モニター制度について検討し、今期での実施は見送ったものの、次期において、より具体的な議論を進めていくことを確認</li> </ul> |

|   |           |                 |  |  |
|---|-----------|-----------------|--|--|
| 5 | 市民に開かれた議会 | 親しみやすく<br>身近な議会 | <b>傍聴環境の充実</b><br>傍聴者用資料の配置や手話通訳・要約筆記サービスの導入等を検討します。         | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 本会議、委員会とも傍聴者用資料を配置<br>◇ 手話通訳・要約筆記サービスが提供できる体制を整備<br>➤ 令和4年の手話通訳・要約筆記の設置実績なし  |
| 6 |           | 正しく理解され信頼される議会  | <b>ホームページによる情報発信</b><br>会議日程や会議資料のほか、議会の取り組み全般をタイムリーに掲載します。  | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 会議日程や会議資料のほか、議会の取組全般をタイムリーに掲載<br>◇ クロスメディアの考え方にに基づき、各媒体からホームページへ誘導することを念頭に、それぞれのコンテンツを作成<br>➤ 令和4年の実績<br>・ ホームページ総アクセス数 (R3.11.1～R4.8.31)：42,585件<br>[前年同時期に比べ26.7%増]  |
| 7 |           |                 | <b>市議会だよりの発行</b><br>AR（拡張現実）活用など、より分かりやすい内容となるよう工夫を重ねて発行します。 | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 議会報編集部会において、より分かりやすい内容となるよう毎回協議しながら作成<br>◇ クロスメディアの考え方にに基づき、他の媒体との連動を意識して内容や構成を検討<br>◇ 時節のテーマに基づいて委員が提供した写真の中から表紙を選定<br>◇ No.174から電子版をカラー化<br><b>【令和4年の新たな取組】</b><br>◇ 紙面を充実させるため、令和4年度から年4回発行分全てを20ページとした。(6月・12月定例会号を16ページから20ページへ増)<br>➤ 令和4年の実績<br>・ No.178 (令和4年1月1日新年号)、No.179 (令和4年2月2日)、No.180 (令和4年5月2日)、No.181 (令和4年7月31日) |

|    |                             |  |   |
|----|-----------------------------|--|---|
| 8  | 市民に開かれた議会<br>正しく理解され信頼される議会 | <b>議案や会議資料の公開</b><br>本会議及び委員会の会議資料（審議資料）を公開します。  | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 本会議及び委員会の会議資料をホームページに掲載<br>◇ 傍聴者に対して資料を配付（一部は貸し出しのみ）  |
| 9  |                             | <b>本会議の映像配信</b><br>本会議のライブ映像の配信と録画映像の配信を行います。  | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 本会議のライブ映像と録画映像をインターネットで配信<br>◇ 本会議の配信映像に質問の際に使用する資料を表示<br><b>【令和4年の新たな取組】</b><br>◇ 令和4年9月定例会から、より鮮明な映像を配信（配信機器の刷新）<br>➤ 令和4年の実績（R3-12～R4-6）<br>・ 本会議映像再生回数（R4.9.5時点）：動画1本平均196回 |
| 10 |                             | <b>議会の仕組みの冊子の発行</b><br>議会に対する理解と関心を高めるため、議会の仕組みについて取りまとめた冊子を発行します。                                   | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 議会の構成や審議の流れなどを分かりやすく示した冊子「舞鶴市議会のしおり（令和3年2月作成）」を傍聴者や議会学習会の参加者等に配付  |
| 11 |                             | <b>委員会の映像配信</b><br>本会議に加え、委員会のライブ映像の配信や録画映像の配信について検討します。   | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 議案の審議を行う委員会等をインターネット配信（ライブ・録画）<br>➤ 令和4年の実績（R3-12～R4-8）<br>・ 委員会映像再生回数（R4.9.5時点）：動画1本平均90回  |
| 12 |                             | <b>効果的な情報発信の検討[再掲]</b>   | (No.3に記載)   |
| 13 |                             | <b>活動記録のあり方・見せ方の検討</b><br>会議資料の掲載などによる分かりやすい会議録への見直しや、会議の開催状況、審査案件、議会の取り組みなども記載した「議会白書」の発行について検討します。 | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 会議録の巻末に会議資料を掲載<br>◇ 会議の開催状況や審査案件、議会の取組なども記載した「議会年報」及びトピックスをまとめた資料を作成し、ホームページで公開   |

|    |           |                |  |   |
|----|-----------|----------------|--|---|
| 14 | 市民に開かれた議会 | 正しく理解され信頼される議会 | <b>所信表明の推進</b><br>議長及び副議長選挙における所信表明の実施方法のほか、所信表明の検証等について検討します。   | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 議長と副議長の所信表明及び所信表明の検証を実施   |
| 15 |           |                | <b>議会基本条例の検証</b><br>条例に基づく活動の自己評価を行い、検証するとともに、外部評価の仕組みについて検討します。 | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 条例との整合の検証は2年に1回、実行計画の検証は毎年実施<br>➤ 令和4年の実績<br>・ 過去2年間の実行計画の実績をもとに条例との整合を検証し、議員任期4年間の取組も踏まえて、次期への申し送りを整理。 |
| 16 | 議会機能の充実   | チェック機能が充実した議会  | <b>舞鶴市総合計画の点検評価</b><br>進捗状況について点検評価し、執行機関へ意見を提出します。              | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 各常任委員会の重点事項に沿って選定した項目について点検評価し、評価意見を市へ伝達  |
| 17 |           |                | <b>議員間討議の検討</b><br>効果的な場面や内容について検討し、実施します。                       | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 効果的な場面や内容を検討しながら実施<br>➤ 令和4年の実績<br>・ 各常任委員会において、政策提言や総合計画の点検評価の意見をまとめる場合等で実施                            |
| 18 |           |                | <b>参考人制度の活用</b><br>専門的な意見等を参考とするため、参考人制度の効果的な活用を図ります。            | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 効果的な場面や内容を検討しながら実施<br>➤ 令和4年の実績<br>・ 令和4年7月の原子力防災・安全等特別委員会において、2人（関西電力高浜発電所長等）を参考人として招致                 |
| 19 |           |                | <b>附帯決議の活用</b><br>議会として必要な要望事項等を執行機関に伝えるため、附帯決議の活用を図ります。         | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 平成27年に策定した附帯決議の運用方法に沿って実施<br>➤ 令和4年は、附帯決議の実績なし  |

|    |         |               |   |   |
|----|---------|---------------|---|---|
| 20 | 議会機能の充実 | チェック機能が充実した議会 | <p><b>議員力の向上</b></p> <p>研修機会の創出に努めるとともに、各議員も研修会等に積極的に参加するなど自己研鑽に努めます。</p>               | <p>【前年以前からの継続した取組】</p> <p>◇ 議員研修会の主催のほか、各議員へ研修等の情報提供を行うなど、機会を提供</p> <p>➤ 令和4年の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年1月に「一般質問」をテーマとした議員研修会を開催（講師：法政大学教授 土山希美枝 氏）</li> <li>・ 令和4年2月に「コンプライアンス」をテーマとした議員研修会を開催（eラーニング「地方議員コンプライアンス講座」を受講）</li> <li>・ 令和4年4月に「図書館」をテーマとした議員研修会を開催（講師：立命館大学教授 常世田 良 氏）</li> <li>・ 令和4年5月に「コンプライアンス」をテーマとした議員研修会を開催（講師：(株)地方議会総合研究所 代表取締役 廣瀬和彦 氏）</li> <li>・ 令和4年5月に「公共交通」をテーマとした議員研修会を開催（講師：龍谷大学教授 井上 学 氏）</li> <li>・ 令和4年8月に「人口減少時代における地方議会の役割」をテーマとした福知山市議会主催の議員研修会に議員を派遣</li> <li>・ 令和4年8月に「効果的な質問手段と政策形成への活かし方」をテーマとした宮津市議会主催の議員研修会に議員を派遣</li> </ul> |
| 21 |         |               | <p><b>議会図書室の充実</b></p> <p>蔵書の充実を図るほか、市立図書館との連携等、機能の充実を図ります。</p>                         | <p>【前年以前からの継続した取組】</p> <p>◇ 議会報編集部会において選書し蔵書を充実</p> <p>➤ 令和4年は、議会報編集部会の選書による購入（購入要望）なし</p>  |
| 22 |         |               | <p><b>代表質問・一般質問の活用</b></p> <p>代表質問及び一般質問を監視や提言の機会として有効に活用するとともに、その効果的なあり方について検討します。</p> | <p>【前年以前からの継続した取組】</p> <p>◇ 監視や提言の機会として有効に活用</p> <p>◇ 本会議の配信映像に質問の際に使用する資料を表示</p> <p>➤ 令和3年の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3年12月：一般20人（資料使用9人）、4年3月：代表5人・一般17人（資料使用4人）、4年6月：一般20人（資料使用4人）、4年9月：代表5人、一般16人（資料使用8人）</li> </ul>   |



|    |         |               |   |  |
|----|---------|---------------|---|--|
| 23 | 議会機能の充実 | チェック機能が充実した議会 | <b>通年議会の検討</b><br>通年議会の調査研究を行い、導入について検討します。                   | <b>【令和4年の新たな取組】</b><br>◇ 前年に引き続いて事例調査も行い議論した結果、現時点での導入は不要とし、今後、更なる有効性や現状の運営方法等に関する課題が出てきた場合は、必要に応じて再度検討することを確認                         |
| 24 |         |               | <b>議案審議のあり方の検討</b><br>議案勉強会の実施のほか、議案質疑や総括質疑等のあり方を検討します。       | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 各会派、各議員が議案審議の充実を図るための自主的な調査や勉強会等を行うことを確認<br>◇ 定例会ごとに委員長会議を開催して予算・決算の審査における質疑の区分（細かく区分して審査）を協議・調整した上で、質疑を実施 |
| 25 |         |               | <b>委員等の任期の検討</b><br>委員会委員や正副議長の任期について検討します。                   | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 議長、副議長、議選監査委員、常任委員会委員の任期について、現状どおりとすることを確認（R2確認）   |
| 26 | 議会機能の充実 | よりよい政策を生み出す議会 | <b>委員会視察の反映</b><br>各委員が視察結果の所管等について述べる機会を設け、委員会としての活動に反映させます。 | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 各委員が視察結果の所感等を述べる機会を設け、その後の委員会としての活動に反映<br>➤ 令和4年の実績<br>・ 調査視察（4委員会合計12箇所）を実施し、政策提言に反映                      |
| 27 |         |               | <b>議員間討議[再掲]</b>  | (No.17に記載)   |
| 28 |         |               | <b>参考人制度の活用[再掲]</b>   | (No.18に記載)   |
| 29 |         |               | <b>附帯決議の活用[再掲]</b>  | (No.19に記載)   |
| 30 |         |               | <b>議員力の向上[再掲]</b>   | (No.20に記載)   |
| 31 |         |               | <b>議会図書室の充実[再掲]</b>   | (No.21に記載)   |

|    |              |               |   |   |
|----|--------------|---------------|---|---|
| 32 | 議会機能の充実      | よりよい政策を生み出す議会 | <b>議会事務局の機能強化</b><br><br>議会機能を最大限発揮できるよう支援する議会事務局の機能を強化します。                               | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 議会機能を最大限に発揮できるよう支援する議会事務局の機能を強化していくことを確認<br>◇ 事務局職員が各種研修会に参加<br>➤ 令和4年の実績<br>・ O J Tにより各種事務の理解を促進 |
| 33 |              |               | <b>代表質問・一般質問の活用[再掲]</b>   | (No.22に記載)  |
| 34 |              |               | <b>政策条例の提案</b><br><br>議会側から政策条例を提案する場合の手続等について、事例を重ねる中で、より効果的な仕組みづくりを行います。                | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 政策条例を提案する場合の手続を平成28年に定めており、実績を重ねる中で改善を検討していくことを確認<br>➤ 令和4年は提案実績なし                                |
| 35 |              |               | <b>政策条例の検証</b><br><br>議員提案・委員会提案により制定した条例の検証について検討します。                                    | <b>【令和4年の新たな取組】</b><br>◇ 検証の必要性について議論し、今後の方向性に関する次期への申し送りを整理  |
| 36 |              |               | <b>政策提言に向けた委員会活動</b><br><br>各常任委員会で定める重点事項について、先進事例の調査や現状調査、市民意見の聴取などを通じて政策提言に向けた検討を行います。 | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 4常任委員会が、重点事項に関する調査研究（先進地視察、市内現地視察、関係団体や市民との意見交換等）を通じて政策提言を取りまとめ、市長に提出                             |
| 37 | 効率的・効果的な議会運営 | 効率的な運営を行う議会   | <b>委員会の活動計画の策定</b><br><br>各委員会において重点的に取り組む事項やスケジュールなどを定めて計画的に活動します。                       | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 各委員会において重点的に取り組む事項やスケジュールなどを定めて計画的に活動   |
| 38 |              |               | <b>議会事務局の機能強化[再掲]</b>   | (No.32に記載)  |

|    |              |             |  |   |
|----|--------------|-------------|--|---|
| 39 | 効率的・効果的な議会運営 | 効率的な運営を行う議会 | <b>会議のあり方の検討</b><br>各種会議の運営方法等について、内容に応じた適切なあり方を検討します。             | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 各種会議の運営方法等について、内容に応じた適切なあり方を随時検討することを確認<br>◇ 令和2年の見直しのとおり議員協議会を開催（内容として議会側からの説明要求を追加、11月、1月、4月以外は部長級職員の出席を関係者のみに変更、定例会の初日と最終日の本会議前の議員協議会を廃止）              |
| 40 |              |             | <b>議員の定数及び報酬の検討</b><br>次期改選に向け、適正な定数及び報酬について検討します。                 | <b>【令和3年の取組】</b><br>◇ 有識者の講演、市民との意見交換会、議員全員での議員間討議、議会活性化特別委員会における協議、会派における協議、舞鶴市特別職報酬等審議会への諮問など、多くの手法により検討し、結論（定数は1人減の25人、報酬は現行どおり）を整理  |
| 41 |              |             | <b>先例集等の見直し</b><br>毎定例会後に事例を整理・検証し、基本条例の趣旨を踏まえた先例、申し合わせ等の見直しを行います。 | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 事例の整理とともに申し合わせ等の見直しを検討  |
| 42 |              |             | <b>ICTの活用</b><br>タブレット端末等の有効活用のほか、ICTの活用による活動の充実と効率化を図ります。         | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ ペーパーレス会議システムやグループウェアの活用により、議会・議員の活動の充実と効率化を促進<br>◇ オンライン会議や本会議・委員会の映像配信を実施<br><br><b>【令和4年の新たな取組】</b><br>◇ タブレット端末の導入に向けて機能要件を整理したほか、運用のルール、セキュリティポリシーを決定 |
| 43 |              |             | <b>会派のあり方の検討</b><br>会派制の長所を生かす方法のほか、会派を構成する人数や議長の会派所属などについて検討します。  | <b>【前年以前からの継続した取組】</b><br>◇ 会派構成人数と議長の会派所属について、現状どおりとすることを確認（令和2年確認）  |

|    |              |             |  |  |
|----|--------------|-------------|--|--|
| 44 | 効率的・効果的な議会運営 | 効果的な運営を行う議会 | 会議のあり方の検討[再掲]  | (No.39に記載)   |
| 45 |              |             | 議員の定数及び報酬の検討[再掲]   | (No.40に記載)   |
| 46 |              |             | 議会における危機管理の検討<br><br>「舞鶴市議会における災害対応」について、議会・議員の役割や行動を検証し、実効性をより高めるための見直しを行います。 | 【前年以前からの継続した取組】<br>◇ 平成29年に「舞鶴市議会における災害対応」、令和2年に「地震発生時の行動マニュアル」をとりまとめ、防災訓練等を通じて、実効性をより高めるための検証と見直しを随時実施<br><br>➤ 令和4年の実績<br>・ 避難訓練2回（令和4年1月、9月）<br>・ 情報伝達訓練4階（令和4年1月、3月、7月、9月） |
| 47 |              |             | 通年議会の検討[再掲]  | (No.23に記載)   |
| 48 |              |             | 委員等の任期の検討[再掲]  | (No.25に記載)   |
| 49 |              |             | 議選監査委員のあり方の検討<br><br>議会選出の意義や効果を検証し、あり方について検討します。                              | 【前年以前からの継続した取組】<br>◇ 平成30年の協議において、当面現状維持としつつ、他市の状況等を踏まえて適宜検討することを確認<br>◇ 令和2年の協議において、状況の変化等に応じて適宜協議することとし、当面現状どおり議会選出を行うことを確認  |
| 50 |              |             | 予算要望の検討<br><br>議会に必要な予算の確保に向けた取り組みについて検討します。                                   | 【前年以前からの継続した取組】<br>◇ 予算作業部会を設置して議会予算のあり方について協議し、方向性を決定した上で予算を要求  |
| 51 |              |             | 他市との交流・連携の促進<br><br>他市の委員会傍聴や視察受入時に機会を設けるなど、意見交換を通じた交流・連携を図ります。                | 【前年以前からの継続した取組】<br>◇ 近隣議会における議員研修会の相互参加<br>◇ 調査視察（訪問・受入れの両方）の際に意見交換の機会を設定  |